令和7 (2025) 年度

公益信託中西茂雄高齢者福祉基金助成金

応募要項

1. 助成金の目的

この基金は、神奈川県内において行われる高齢者への福祉活動、介護者の負担軽減を図る活動、高齢者の生きがいを高める活動に対して助成を行い、それぞれの活動を通して高齢者の福祉の向上につながることを目的としています。

2. 助成対象

つぎの活動を行う非営利団体等(ボランティアグループ・当事者団体・住民参加型在宅福祉サービス活動団体・NPO 法人等)や個人で、活動拠点を県内に有する団体・個人(県内に事務所がある又は県内で活動を行っている団体・個人)を対象とします。

- (1) 介護等の援護を必要とする在宅高齢者への支援活動
- (2) 介護者の日常生活上の負担軽減等を図るための活動
- (3) 高齢者の福祉の増進を図るため、先駆的、開拓的な活動
- (4) 高齢者の健康増進、教育・文化等の生きがいを高めるための活動

3. 助成金額と対象事業の時期

- (1) 1団体(人)の助成は50万円を上限とします。
- (2) 対象事業は令和7 (2025) 年度事業とします。
- (3)審査の結果、助成額が申請額を下回る可能性が有ります。

4. 応募方法

- (1) 申請書に必要事項を記入いただき、下記書類を添付の上、運営委員会事務局へ募集締切日までにお送り下さい。
 - *申請書は、みずほ信託銀行、社会福祉法人横浜市社会福祉協議会、社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会、社会福祉法人神奈川県共同募金会のホームページからダウンロード出来ます。
 - ① 会則及び役員名簿
 - ② 令和6 (2024) 年度事業報告書・決算書及び令和7 (2025) 年度事業計画書・予算書
 - ③ 令和7 (2025) 年度の助成対象事業の概要がわかる資料
 - ④ 反社会的勢力でないことの表明・確約書(受給申請者(個人・任意団体*)または(法人)) (*任意団体の場合、おところには代表者の住所、おなまえには代表者名・代表者印の 署名捺印をお願いいたします。)
 - ※申請書及び添付書類はA4 タテに揃えてご提出下さい。
 - ※本基金は応募者の個人情報を助成金給付のために必要な範囲において取り扱い、 その範囲を超えて使用することは一切ございません。

5. 応募締切

令和7(2025)年6月6日(金曜日)※当日消印有効

6. 選考

助成の目的にそって運営委員会で選考のうえ、決定します。また審査にあたっては次 の点を満たすものを優先します。

(※助成先の自立を促す観点から、複数回同一事業で助成を受けている先は採用されない場合があります。)

- (1) 申請者の自主・自立性が高いか
- (2) 先駆的、開拓的で、事業の根拠が明確になっている
- (3) 申請事業は、目的どおり計画的に実施される可能性が高いか
- (4) 申請事業の展開から、理解・協力者の拡大が期待されるか
- (5) 他の手段による資金確保が難しいもの

7. 選考結果

選考結果は文書により申請者に通知いたします。

ご提出いただきました書類については、審査後ご返却いたします。

8. 助成金交付

令和7 (2025) 年8~9月 (予定)

9. 報告書の提出

助成を受けた団体等は、助成事業終了後2ヶ月以内に指定の助成金使途報告書を、運営委員会事務局へ提出してください。

10. 助成金対象事業について

助成金を活用した事業 (チラシ・ポスターの配布・会場の利用・パンフレットの作成等) については、当基金から助成金を得ている旨を差し支えない範囲で明記してください。 (任意)

11. 過去の助成事業(参考例)

内容(団体名)	助成額 (千円)
① 高齢者や障害者向けの介助外出支援のワーカー募集および利用者募集費用 (福祉クラブ生活共同組合A)	150
② 高齢者の生活向上寄与を目的とした音楽祭・イベントの定例開催費用 (NPO法人B)	200
③ ひとり暮らし高齢者が、手軽に栄養のある食事が取れるよう、料理本の作成 (C市任意団体D)	400

12. お問合せ・書類送付先

〒220-0004

神奈川県横浜市西区北幸1-6-1

みずほ信託銀行株式会社 横浜支店

公益信託中西茂雄高齢者福祉基金運営委員会 事務局

電話:045-311-4884